

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
1	大阪維新の会・無党派の会 代表質問 12番 京谷 精久  (質問方式) 一問一答	<p>1. 市民本位の市政の推進</p> <p>2. 市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりの推進</p> <p>3. 「子育てするなら富田林」を一層推進について。</p>	<p>(1) 増進型地域福祉について</p> <p>①増進型地域福祉のまちづくりを推進するための「校区担当職員事業」の具体的な取り組みや役割について</p> <p>②国が目指す「地域共生社会」と「増進型地域福祉」との関連性について</p> <p>③校区担当職員事業並びに校区プログラムの検証・評価・公表について聞く</p> <p>(1) 災害情報伝達の強化と減災対策について聞く</p> <p>①「防災アプリ」の導入・運用とその効果について一補完機能としての戸別受信機の設置促進を求める—</p> <p>②洪水・土砂災害ハザードマップの見直しと地域避難訓練等での積極的な活用を求めて</p> <p>③減災に備えた「国土強靱化地域計画」の策定内容について聞く</p> <p>④耐震性のない木造住宅の除却を促す「既存民間建築物除却補助金」について</p> <p>a. その具体的な取り組みと効果について</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの深化推進と介護保険サービス事業所の整備について聞く</p> <p>①第7期介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>②団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けた本市における地域包括ケアの取り組み状況と第8期介護保険事業計画での方向性について聞く</p> <p>(1) 市立幼稚園・保育所のあり方について、施政方針には「現在運営する全ての園で未就園児クラスを市事業として週5日開催に充実し、午後5時までの預かり時間延長、給食を試行する」とあるが、「全ての園」で実施する理由について。</p> <p>①各幼稚園ごとに現時点で見込んでいるニーズと照らし合わせた際に、全ての園で実施することについて必要性、効率性、効果性、妥当性の観点から説明を求める。</p> <p>②「2年連続で1学年あたり1桁しか入園希望者がいない場合は、翌年度の募集の際に次の募集が無い旨を伝えた上で募集する」という先例により休園となった園との整合性について。</p> <p>③統廃合を行わずに新たな取り組みを行うことによって生じる直接的な経費や潜在的な機会損失等について、具体的にどのように考えているのか。※白紙撤回する前の「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）」の場合と比較して、どの程度費用が増えるのかについても問う。</p> <p>(2) 施政方針での「集団保育の観点から必要に応じ合同保育を行うため園から園へのバス送迎を実施します」という発言について。</p> <p>①具体的にどのような手法を検討しているのか。</p> <p>②「集団保育」の適正規模について、本市はどのように考えているのか。</p> <p>③一定数の統廃合を前提とした上で実施を検討するべきではなかったのか。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>(3) 施政方針で示された取り組みを実施することにより、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の策定が事実上先送りとなることについて。</p> <p>①取り組みによって見込める効果と、先送りすることによって予見される影響についてどのように考えているのか。</p> <p>②市立幼稚園が本来果たすべき公的役割（私立幼稚園では担いきくい役割）について、本市はどのように考えているのか。</p> <p>③将来的には1園への集約が必要だと考える。集約した際に一定の規模を保つためにも、もっと早い段階で統廃合を含む抜本的な対策を実施する必要があったと考えるが見解を求める。</p> <p>(4) 学校施設の統廃合について。</p> <p>①本市は学校の統廃合についてどのように考えているのか。</p> <p>②義務教育学校や公立小中一貫校の設置を検討してはどうか。</p>
		<p>4. 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る</p>	<p>(1) 遊休農地対策として現在取り組まれている伏見堂地区における農地整備事業について</p> <p>①その取り組み内容と進捗状況、その効果、役割等について聞く</p> <p>(2) 富田林農産物のブランド化促進について</p> <p>①その具体的内容と現状、今後の見通しについて聞く</p>
		<p>5. 「たゆまぬ行財政改革、市役所改革を執行し、持続可能な自治体運営を確保」について。(施策評価について)</p>	<p>(1) 施策評価の実効性を担保するための仕組みや体制等についてどのように考えているのか。</p> <p>①部長級職員はもちろん、全職員が「施策評価」や「事務事業評価」の意義や目的を理解し、経営的視点を持って日々の業務にあたる必要があると考える。職員の意識改革の必要性について執行部はどのように考え、どのように浸透させていくつもりなのか。</p> <p>②施策評価の実効性を高めるためには部長間の調整も必要となると考えるが、調整のための場や仕組み作りについて執行部はどのように考えているのか。</p>



一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		4. 「子育てするなら富田林」を一層推進	(1) 不登校・いじめ対策について ①不登校の対応状況について ②相談窓口等の周知について ③いじめへの早期発見と早期解決に向けた取り組みについて (2) 本市における児童虐待防止の現状と対策について ①近年における児童虐待相談対応の状況について ②相談体制の確保について ③早期発見・早期対応に重要となる関係機関との連携強化について ④未然防止に向けた取り組みについて (3) 送迎保育ステーション事業を視察して ①潜在的待機児童の現状と今後の対策について ②潜在的ニーズに応えるため、送迎保育ステーションの開設を (三郷市送迎保育事業の例から) (4) 子ども医療費助成の18歳年度末までの拡充について ①最近の全国および大阪府内市町村の動向と本市の考えについて
		5. 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る	(1) 交通不便地域対策の取り組みについて ①藤沢台七丁目地域、彼方上地区の取り組みについて ②今後の交通不便地域の取り組みについて (2) 「富田林ミュージアム構想」のデジタルアーカイブにわかりやすい文化財情報の掲載を求めて (3) 富田林の貴重な歴史資産である富田林寺内町地区の保全について ①空き家の現状と課題について ②大型町家の空き家を展示施設にするなどの有効活用について ③富田林寺内町も含めた、本市文化財保存活用地域計画の策定と今後の展望について (4) 富田林市における就労支援について ①本市における就労支援の現状について ②「八尾市おしごとナビ」を視察して 求人している企業と働きたい市民のマッチングなど、より踏み込んだ就労支援を求めて (5) 農業の活性化について ①本市特産のなす等のブランド化の推進、地産地消の促進に向けた取り組みについて
		6. 誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉社会をめざす	(1) 手話言語条例制定後の取り組みについて ①富田林市手話施策推進方針に対する進捗状況について ②手話が自然と根付く更なる環境づくりについて a. 鳥取県や大東市が取り組んでいるような「手話ハンドブック」を作成し、市民が手話に興味を持ち学ぶ環境の醸成について b. 70周年記念「暮らしの便利帳」の作成時に「簡単な手話の挨拶」のコーナーなど盛り込んでどうか c. 多くの市民が集まるイベントなどで、実際に手話を体験することで、市民が手話に触れる機会を作ることについて ③今後の予定について

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		7. たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、持続可能な自治体運営を確保	(1) 持続可能な事業環境の確保に向けた公共工事の平準化について ①債務負担行為の積極的な活用について ②柔軟な工期の設定について ③速やかな繰越手続きについて (2) 厳しい財政状況下での持続可能な行財政運営にふるさと寄附金制度の更なる充実を
4	とんだばやし未来 代表質問 5番 尾崎 哲哉  (質問方式) 一問一答	1. 市長就任10カ月が過ぎ、初めての予算編成をされた市長の所感および今後の市政運営への意気込みについて	
		2. 防災訓練の充実と自助共助意識醸成の取り組みについて	(1) 地域の地形の違いによる災害対応を想定した防災訓練の充実について (2) 町会や自主防災組織が未結成の地域の防災訓練について (3) 他市町村と隣接している地域の防災訓練について (4) 自助共助意識の向上について
		3. 高齢者施策について	(1) シニア世代の社会参加の現状および促進について (2) 高齢者の生きがいづくりについて (3) シニア世代の就労支援について (4) (仮称) シニア支援課の設置を
		4. 学校を拠点とした地域づくり	(1) 学校を地域に開放し、全ての世代で支え合う地域づくり (2) 地域の連携で子どもの安全確保 (3) 学校を防犯・防災の拠点に (4) 施政方針の「学校施設等の有効活用」の内容・目的・効果について (5) (仮称) ふれあいランチの実施について
		5. 若者が活躍できるまちづくりに向けて	(1) 若者を取り巻く現状について (2) 「若者条例」や「若者会議」等、今後の取組について
		6. 観光行政について	(1) 寺内町の「生活空間型観光」について、および観光施策推進に地域住民の想いは反映されているのか、また声をどのように聞いていくのか (2) 観光人材の不足について (3) サパーファームの活性化について (4) 重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた他の自治体との連携について

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
5	日本共産党 代表質問 16番 田平まゆみ  (質問方式) 一問一答	1. 市民の皆さんの置かれて いる状況について  2. 国の社会保障改悪が市民に 与える影響について  3. 子育て支援策の充実について	<p>給与所得者の収入段階別調、生活保護世帯数、就学援助率、年間出生数、保育所の保育料算定基準階層別区分での分布状況、国民健康保険料の一人当たり年額、介護保険料の一人当たり基準保険料、ひとり親世帯数、保育所待機児童数、特養待機者数、一人当たり市民税・所得税額などについて、最新の指標と、5年前、10年前との比較と、所感を聞く</p> <p>①現在の基礎年金は、満額で6万5千円程度だが、今37～38歳の市民が2047年に受け取れる額はどのくらいになるのか ②施政方針で示された「高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」では、介護利用料の負担増や給付抑制は起こらないのか ③本市でも、多子減免など子育てを支援する減免制度を創設すべきだと考えるが見解を ④今後の課税課への民間委託の拡大などは、市民への対応と職員の連携に支障が広がると考えますが、見解を ⑤市職員については正規職員での増員を図り、行財政改革の名のもとに人員削減を行わないことを求めるが見解を ⑥新型コロナウイルス対策を進めるためにも、感染拡大防止のため十分な対策を取り、医療・検査の体制を強化し、南河内医療圏域への感染症指定病床の増床、保健所と連携した迅速で正確な情報の提供、保健所や市内の病院・市の救急隊員・公共交通など感染者と接触し得る職員の感染防止などに万全の対策を取ることを求めるが、市の見解は</p> <p>(1) 市立幼稚園での3年保育、預かり時間延長、「給食体験」の試行、バスの運行の方針について聞く ①市立幼稚園すべての園で実施するのか ②そのための人員配置と資格要件についての計画は ③今後のスケジュールと、3年保育についての募集時期と、開始時期は (2) 本市でも、子どもたちに家庭の経済状況による格差を持ち込まないためにも、早急に副食費無償化と、0～2歳児クラスに対する保育料無償化の拡充を (3) 施政方針で財政状況を理由に見送られた、子ども医療費助成の年齢枠を18歳までに広げることに ①本市で年齢枠を18歳まで広げるためには予算がいくら必要か ②子どもの貧困対策、子育て応援というのなら、これこそが真っ先に実現すべき課題では ③本市の子ども医療費助成制度を現在の「15歳年度末まで」から、「18歳年度末まで」に対象を広げることを改めて強くも求めるが見解は</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
		<p>4. 教育現場に深刻な問題を生んでいる評価育成システム、評価の賃金への反映、授業アンケートの評価への連動を早急に廃止することをもとめて</p>	<p>(1) 授業アンケートをはじめとするアンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市内の小中学校において、どのようなアンケートが実施されているのか</li> <li>②その配布・回収経路は</li> <li>③それぞれ、何を目的として行われているのか</li> <li>④アンケート結果は教員本人への授業評価も含めて、今後の改善に活かすために閲覧することができるのか</li> <li>⑤アンケート結果が賃金査定にどのように影響しているのか</li> <li>⑥賃金に関わることに児童・生徒や保護者を巻き込むことはやめるべき、市の見解を聞く</li> </ul> <p>(2) 本市の評価育成システムの具体的な状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各評価段階別の教員割合の推移（上位・下位評価者割合の推移）</li> <li>②誰が校長・教頭・教員の賃金を決める評価者となっているのか</li> <li>③どのように評価育成システムが実施され、賃金への反映はどうなっているか</li> <li>④評価された本人が自分の評価への情報開示や説明をもとめることは可能か、苦情申請は可能か、苦情申請者が不利益な扱いを受けない保証はあるのか</li> <li>⑤苦情申請は何件程度あったか</li> </ul> <p>(3) 今後、この評価育成システム、賃金リンク、授業アンケートの評価へのリンクは本市でも廃止することを強くもとめるが市の見解と府への要望状況を聞く</p>
		<p>5. 文化財行政の充実について</p>	<p>(1) 市の文化財保護条例制定後、現在までの文化財保護審議会の活動経過と今後の方向性、市指定文化財の指定の今後のスケジュールは</p> <p>(2) 「新堂廃寺跡・オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳」を史跡公園とする保存活用計画策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①以前からの経過と現状、今後について</li> <li>②府所有の土地について、無償貸与など交渉を進めるべきでは</li> </ul> <p>(3) 埋蔵文化センターなどについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①設置条例や規則などはあるか</li> <li>②公共施設として市民に開かれた施設との位置づけは</li> <li>③施設について、空調管理などの設備、保管スペースの空き状況や、人員の配置状況の現状と課題は</li> <li>④小学校の余裕教室など、あちこちに散らばっている文化財・歴史資料について、どこに何があるといったリスト化はされているのか、状況を聞く</li> </ul> <p>(4) 郷土資料館の設置をもとめる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①給食センターの跡地などに設置してはどうか</li> <li>②富田林市の物産品を販売する道の駅のような施設併設も</li> <li>③歴史・文化の発信拠点となり、市民の共有財産として、いつでも気軽に行ける郷土資料館の設置について、市の見解を</li> </ul>

令和2年第1回（3月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		6. 地域の生活環境改善に向けて野良猫問題を解決する方法として取り組まれている、「地域猫活動」への理解促進・啓発及び支援の充実をもとめて	①本市でも野良猫問題解決、生活環境改善のための有効な施策として、「地域猫活動」を位置づけることをもとめるが見解を ②自治会や町会などとも協力して市民フォーラムや市民学習会を開いたり、広報やホームページ、ポスターやチラシなどで周知・啓発を ③本市での飼い猫および野良猫の問題に対する苦情件数と内容は ④これらの苦情受付、対策・対応は、現状どの部署や機関が担っているか ⑤猫の問題に関するワンストップ窓口の開設を ⑥市の「飼いねこ不妊去勢手術費補助金」制度の運用改善・対象および補助費の拡充を ⑦大阪府動物愛護管理センターへの支援要請および、どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」の交付申請を
6	自由民主党 代表質問 2番 南方 泉  （質問方式） 一問一答	1. 地域の公共交通政策「地域の暮らしを支える公共交通勉強会」について  2. 子育てするなら富田林を一層推進の各項目について  3. 公民連携とSDGsの取組みについて	（1）彼方上地区と藤沢台7丁目「地域の暮らしを支える公共交通勉強会」の経緯と成果について （2）彼方上地区の「地域の暮らしを支える公共交通勉強会」の具体案や進行状況について  （1）3歳児保育・バス運用・給食・未就園児クラス・預かり時間等について （2）教育・子どもたちの心のケアとフリースクールについて  （1）公民連携デスク設置の成果と今後の予定について



一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
7	18番 中山 佑子  (質問方式) 一問一答	1. 公文書たる音声データについて（総論）	<p>(1) 最高裁平成16年11月18日判決では「会議録が作成され決裁等の手続が終了した後は、本件テープは、実施機関…において管理しているものである限り、公開の対象となり得」と判示していますが、音声データの情報公開請求があれば、開示していますか。</p> <p>(2) 大阪高裁平成29年3月16日判決では「職員が会議録作成のために会議内容を録音した音声データは、保管の実態から職務上作成し、組織的に用いているものとして公文書に該当する。会議録作成までは担当者が自由に破棄できないことから、補助的手段にすぎないことを理由に公文書ではないとはいえない。」と判示しています。</p> <p>さて、本市は、音声データを公文書として認識し、取り扱っていますか。</p> <p>(3) 日本史教科書の選定過程の録音データを川崎市が削除したのは公文書毀損に当たるなどとして、市民が市に賠償を求めた訴訟で、横浜地裁川崎支部（飯塚宏裁判長）は、令和元年10月24日、市に11万円の支払いを命じました。さて、本市は、音声データを削除することで、損害賠償責任が問われる可能性があるということを認識していますか。</p> <p>(4) 何故、本市は、音声データの廃棄につき、廃棄簿をつけていないのですか。</p> <p>本市の文書取扱規則において、音声データについての整理及び保存の規定がないことを理由として、音声データを廃棄することができると考えていませんか。私は、公文書管理条例が必要であり、当該条例を制定するにあたり、まずは文書の電子化を含めて執行部との調整が必要不可欠であると思料しますが、どのように考えていますか。</p>
		2. 公文書たる音声データを保存する必要性について（各論）	<p>音声データは、意思形成過程のメモ程度に過ぎず、公文書ではないと思っていませんか。詳しくは後で説明しますが、音声データは、公文書に該当します。公文書管理法1条には、公文書は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るもの」と規定されています。そして、公文書はなぜきちんと管理しなければならないのでしょうか。それは、後になって検証できるようにするためです。</p> <p>さて、音声データは、なぜ保存しなければならないのかについて、私に関わった具体的事案を一例として挙げます。</p> <p>まず、住民監査請求があれば、請求書の收受日の翌日から起算して60日以内に監査結果報告書を作成し、請求人に通知しなければなりません。そして、その監査結果報告書を作成するために、請求人の意見陳述や関係人の意見聴取がされることがあります。少なくとも、私に関与した案件の全てにおいて、意見陳述や関係人に意見聴取の際には、ボイスレコーダーで録音していました。恐らく、本市における住民監査請求の最多回数の市民は、私だと思いますが、私以外の意見陳述や関係人の意見聴取の際も、録音をしていますか。</p> <p>次に、監査結果報告書が本市のホームページにアップされ、私が一読したところ、明らかな事実誤認があり、それを監査委員事務局に報告したところ、直ちにホームページから削除されましたが、なぜ、削除したのですか。それから、住民訴訟をする場合は、住民監査請求前置といって、必ず住民監査請求を先にしなければなりません。そして、監査結果報告書の内容が裁判で争点になることがあるため、事実誤認をすることはできません。私は、事実誤認が生じた原因を調査したところ、担当職員から議事録を参考にして作成したとの話を聞いたので、音声データ及び議事録を情報公開請求しました。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>しかし、音声データは廃棄、議事録は非開示という決定がされました。これでは、事後の検証ができません。もし、裁判所から文書提出命令が出されれば、議事録を提出しますか。</p> <p>最後に、私が指摘したとおり訂正された監査結果報告書が本市のホームページにアップされましたが、一体、どのように検証したのですか。議事録を参考にして事実誤認が生じたにもかかわらず、その議事録を参考にして訂正することができるのでしょうか。音声データは、いつ廃棄されたのでしょうか。音声データを保存しておくべきと考えますか、それとも廃棄してよいと考えますか。</p> <p>以上、公文書管理と情報公開が民主主義の根幹を支える基盤であることを踏まえ、ご答弁ください。</p>
		3. 決算委員会における財務書類の必要性について	<p>今年の議会だよりの新年号で、「本市の負債は、連結BSで約965億円。そのうち、返さなければならぬお金は、609億円。」と、ご報告させていただきましたが、この負債総額は、平成29年度（平成30年3月31日現在）のものであります。</p> <p>そして、残念なことに、令和2年2月26日現在、平成30年度（平成31年3月31日現在）の財務書類がまだありません。</p> <p>もし、この財務書類が令和元年9月の決算委員会のときにあれば、全体的な財産状況を瞬時に把握することができます。そして、当然のことですが、議員による監視機能が向上するのは言うまでもありません。ちなみに、習志野市や和光市では、決算委員会に財務書類を提出しています。ところで、本市の一般会計等の財務書類は、いつ出来上がるのでしょうか。</p> <p>私は、富田林の公会計においても、グループ企業と同様に考え、親会社にあたる一般会計だけでなく、子会社や関連会社にあたる特別会計、上下水道事業会計、すばるホール、富田林学校給食株式会社等の全てを含めた富田林グループの連結決算が重要と考えます。本市の連結会計の財務書類は、いつ出来上がるのでしょうか。</p>
		4. 法定外公共物（水路）について	<p>富田林市内の水路を調査してみると、蓋のない横幅130cm、深さ140cmほどの用水路があります。本市には、水路は約何キロメートルあるのでしょうか。</p> <p>さて、水利組合の同意書がなければ、市民の生命身体の安全のために水路に蓋をすることができません。そして、一部の水利組合は、150万円で同意書を書くと言い、高額な金銭要求をします。</p> <p>当然のことながら、市民の生命身体の安全と水路清掃の利便性を利益衡量すれば、前者が勝ります。また、取り外し可能なグレーチング蓋にすれば、水利組合による水路清掃や草刈りなどの日常管理への支障をきたすことはありません。</p> <p>最後に、ひとたび水路への転落事故が発生すれば、本市は被害者から国家賠償法第2条に基づき損害賠償請求される可能性もあります。保険に入っている水路は、何キロメートルありますか。</p> <p>今まで、水路への転落事故の報告を受けたことがありますか。</p> <p>以上より、富田林市法定外公共物管理条例施行規則に定める申請に必要な書類として「利害関係人の同意書（＝水利組合の同意書）」は、本当に必要ですか。</p>

令和2年第1回（3月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
8	13番 村瀬喜久一郎  (質問方式) 一問一答	1. 本市における子どもの意見表明権への対応について。  2. 本市における戸籍事務等の体制について。	(1) 児童福祉法等の改正に伴い、本市においても第三者機関をはじめ、子どもの意見表明を可能とする体制（アドボケイト制度）を構築することについて。 （川西市の取組も参考に）  (1) いわゆる”内密出産”にともなう出生届の受付について。 (2) 特別養子縁組を前提とした子どもの出生届の受付について。 (3) 婚姻届の受付に当たり、「夫の氏」又は「妻の氏」のどちらを選択することも可能であることを、あらかじめ周知・確認することについて。
9	10番 左近 憲一  (質問方式) 一問一答	1. 市議会政務活動費交付条例等について	イ 平成28年8月政務活動費支払済原本について ロ どの部分が条例に違反しているか